

2024年6月7日

お客さま各位

株式会社 北海道銀行

**「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた  
手形・小切手帳発行手数料の改定について**

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、2024年10月1日（火）より手形・小切手帳発行手数料を改定いたしますので、お知らせします。

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについては、当座預金（一般口）の新規口座開設停止や払戻請求書（出金伝票）による当座預金出金の取扱開始などの対応を実施しております。

今回の改定は、電子化に伴う手形・小切手の交換枚数減少や資源価格高騰によるコスト増加を踏まえ、手数料体系の見直しを行うものです。

当行では、今後も多くのお客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、各種サービスの一層の充実に努めてまいります。

## 記

## 1. 改定日

2024年10月1日（火）

## 2. 改定内容

（消費税込）

対象取引	単位	改定前	改定後
約束手形・為替手形帳交付手数料 一般当座小切手帳交付手数料	1冊：50枚	2,200円	11,000円

※改定日以前の発行依頼につきましては、手形帳・小切手帳をご利用される全てのお客さまの発行依頼にお応えするため、発行冊数は1社3冊、または2023年度発行実績を目安とさせていただきます。

## 3. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

&lt;本件に関するお問い合わせ先&gt;

北海道銀行 営業企画部 坂下・園田 TEL(011)233-1092

広報CSR室 坂野 TEL(011)233-1005

【参考】2024年2月15日付 当行ニュースリリース内容の一部を再掲

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について

### 1. 当座預金（一般口）の新規口座開設停止

実施日	2024年4月15日(月)
内容	当座預金（一般口）の新規口座開設を停止いたします。実施日以降は無利息普通預金（決済用預金）等をご利用ください。 ※既に当座預金（一般口）をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

### 2. 一般当座貸越の新規申込停止

実施日	2024年4月15日(月)
内容	一般当座貸越の新規申込を停止いたします。 ※既に一般当座貸越をご利用中のお客さまは引き続きご利用いただけます。

### 3. 払戻請求書（出金伝票）による当座預金出金の取扱開始

実施日	2024年5月20日(月)
内容	当座預金からの払い戻しについて、現行の小切手の振出のほか、払戻請求書による取り扱いを開始します。 ※小切手による払い戻しも引き続きご利用いただけます。

### 4. 2027年4月以降を期日とする手形等の代金取立受付の停止

実施日	2024年5月20日(月)
内容	2027年4月1日(木)以降を期日とする手形や小切手(先日付小切手)について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止いたします。該当の手形等を既にお持ちのお客さまで代金取立を希望される場合は、2024年5月17日(金)までにお取引店でお手続きください。

### 北海道銀行が提供する電子的決済手段について

#### 【手形をご利用のお客さま】

手形に代わる決済手段として「でんさい」のご利用を推奨しております。  
でんさいとは、でんさいネットが取扱う電子記録債権を指し、電子的に金銭債権のやり取りを行うことができます。

詳細は当行HPで  
ご案内しています



#### 【小切手をご利用のお客さま】

小切手に代わる決済手段として、北海道銀行が提供するインターネットバンキング「道銀ビジネスWEBサービス」のご利用を推奨しております。

詳細は当行HPで  
ご案内しています



以上